

令和 2年 1月22日

基山町長 松田 一也 様

基山町まちづくり推進審議会
会長 土肥 勲 嗣

基山町まちづくり基本条例について（答申）

令和元年6月25日付け基ま第395号で諮問された基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1. まちづくり基本条例の考え方の実践において重要なまちづくり基金事業の事業継続について、財源不足が生じないように努めること。
2. まちづくり基金事業に関わる補助金交付要綱における、まちづくり計画策定団体が申請するまちづくり計画において、計画が長期になるものについては、3年ごとに見直しを行うこと。
3. 今後のまちづくりにおいて課題の一つになる多文化共生については、外国人への配慮に十分努めること。